

## 【政策目標】 4 . 活力に満ちた産業創造のまち

図表 36 政策体系

| 政策                    | 主要施策             | 事業群                                             |
|-----------------------|------------------|-------------------------------------------------|
| 1 . 農業の振興             | (1)生産体制の整備       | 農業基盤の維持<br>次世代の担い手の確保<br>生産技術の向上                |
|                       | (2)魅力ある農業の振興     | 人と環境にやさしい生産の振興<br>販売体制の多様化<br>農業体験の促進           |
|                       | (3)農村環境の整備       | 安全で快適な農村環境づくりの促進                                |
| 2 . 工業の振興             | (1)既存企業の強化       | 高度化と経営基盤の強化                                     |
|                       | (2)起業化・企業立地の誘導   | 起業化の促進<br>企業立地の誘導                               |
| 3 . 商業の振興             | (1)魅力あふれる店舗展開の促進 | 診断・指導の充実<br>商業者の交流の促進<br>起業化支援の促進<br>資金調達・運用の支援 |
|                       | (2)商業環境の整備促進     | 商店街の整備<br>大型小売店舗立地の適正な誘導                        |
| 4 . 観光の振興             | (1)観光拠点の整備       | 観光拠点の整備                                         |
|                       | (2)観光情報の発信       | 観光情報の発信                                         |
| 5 . 雇用・勤労者<br>福祉対策の推進 | (1)雇用の安定         | 雇用機会の拡大                                         |
|                       | (2)就労環境の改善       | 福利厚生制度の利用促進                                     |

## 政策1 農業の振興

### 1. 政策の現状と課題

本町の農業は、野菜と地域の特産物である果樹を主体に、米麦、畜産等による複合経営が行われています。

2010年世界農林業センサスによると総農家数は883戸、専業農家数は227戸で、専業農家数は微増していますが、総農家数は減少傾向で推移しています。また経営耕地面積は768haで、こちらも減少の一途をたどっています。

平成20年度埼玉県野菜生産出荷状況報告書の市町村別生産状況で収穫量をみると、はくさいが3,427tで県内1位、ブロッコリーが603tで県内3位、また、ねぎが1,620t、スイートコーンが195tとともに県内4位となっています。

ほ場整備については、農地の区画整理、用排水路、農道の整備を総合的に進めており、平成23年度に完了しました。

現在、町内には157経営体（内7法人）が認定農業者<sup>8</sup>として認定されており、町では、農業経営の発展をめざし農協や農林振興センターとの連携のもと、営農指導に努めるとともに、農地の流動化を図り、利用集積を図っています。また、既存の露地野菜の作型、品種の改善による高収益化や新規作目の導入を推進しています。

栽培については、首都圏の食料供給基地として、安全な農産物づくりに取り組んでおり、また、「有機100倍運動事業」ではフェロモン剤等を使った病害虫駆除や畜産堆肥の有効利用を行ってきました。更に、特別栽培農産物の推進など安全な農作物の生産をめざして、各関係団体が活動を続けています。

畜産については、環境に配慮した経営を推進するとともに、ブランド化の促進を図っています。

農産物の販路拡大に関しては、一部の農家ではパソコンを導入し、農産物のインターネット通信販売や小売り事業者との提携、直売所や各種ネットワーク農産物販売を行い販路の拡大に努めています。

近年の本町の農業をめぐる状況は、農産物需給の不均衡や、農産物輸入の自由化、農業従事者の減少、高齢化など厳しい条件下にあり、担い手の育成・確保が難しい状況です。

本町の農業は、首都圏の食料供給基地としての位置付けだけではなく、景観保持や防災、自然循環機能、教育、交流機能など、多面的な機能を持っています。農地は、一度荒廃すると、その生産性や周辺農地に影響が出るなど、様々な機能を再生することが非常に困難です。そのため、今後も、担い手の育成、営農体制の強化、販売機能の強化等により、本町農業の一層の振興を図っていくことが求められます。

<sup>8</sup> 認定農業者・・・効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が「農業経営改善計画」を作成し、市町村が認定する制度です。認定を受けた認定農業者は国や県・市町村等から様々な支援が受けられます。

## 2. 後期基本計画における重点課題

- 環境にやさしい農業の推進

## 3. 目標のイメージ

### 目標とする姿

意欲ある担い手によって魅力ある農業生産活動が行われ、農業の持つ多面的機能が発揮されています。

### 数値目標

| 項目     | 目標基準値                | 平成28年度目標 | 設定理由                                           |
|--------|----------------------|----------|------------------------------------------------|
| 認定農業者数 | 157経営体<br>(平成22年度実績) | 170経営体   | 認定農業者を通して農業経営の改善・発展に取り組むとともに農産品の上里ブランド化を目指します。 |

## 4. 主要施策及び事業群

### (1) 生産体制の整備

(担当 産業振興課)

#### 農業基盤の維持

担い手育成と土地利用の高度化の基本となる基盤整備については、県や関係機関等と連携しながら、上里西部地区の121haの整備が完了しました。今後は、農業経営の安定化を図るため、農業経営基盤強化促進法による農地の賃貸を促進するとともに、認定農業者への集積を図っていきます。遊休農地については、土地の所有者に対し適切な管理を求めるとともに、有効に保全・活用するため農地の貸借を促進します。

#### 次世代の担い手の確保

農業生産法人の育成、認定農業者組織の強化等を促進します。県、農協等の関係機関と連携し、次世代の農業後継者の就農や新規就農者の育成・推進を図っていきます。また農作業の受委託体制の整備、技術指導を進めるとともに、女性が積極的に農業経営に参加できるように、家族経営協定の締結促進等の条件整備を進めます。

#### 生産技術の向上

作付けにあたっては、需要動向の徹底した把握と、災害や病気に強い品種、低コスト化が図れる品種の導入を促進します。また、耕畜連携により高品質で安価な堆肥を製造・供給し、農家の作業負担の軽減や、農薬・化学肥料の削減、畜産排泄物の有効利用につなげます。

【代表的取組】

・認定農業者支援対策事業

認定農業者の支援を行い、誇りと意欲を持って経営の改善・発展に取り組む姿勢を内外にアピールし、経営者としての自覚を高めます。また支援を通じて農産物のブランド化、高収益化を目指します。

（2） 魅力ある農業の振興

（担当 産業振興課）

人と環境にやさしい生産の振興

畜産排泄物の堆肥化による土づくりの重視や農薬削減の取り組み、使用済み農業用資材回収の徹底など人と環境にやさしい農業生産の振興を図ります。また、持続性の高い農業を推進するため、エコファーマー制度の推進など、安全な農と食の構築を目指す農業者団体等の活動を支援していきます。

販売体制の多様化

農産物直売所やインターネット利用による販売等に努めるとともに、産直や契約栽培・販売など、流通システムの多面化を図ります。

農業体験の促進

学校教育や生涯学習での農業体験や、町民農園（農業者以外の方に町が貸し付ける農地）での農作物の栽培など、農業体験の機会の拡大をはかり、農業への理解を深める仕組みづくりを進めます。

【代表的取組】

・エコファーマー制度推進

持続性の高い農業生産方式に取り組もうとする農業者をエコファーマーと認定することで、土づくりや化学肥料等の削減といった環境を意識した農業を行うことを支援します。

（3） 農村環境の整備

（担当 産業振興課）

安全で快適な農村環境づくりの促進

農道や集会施設の整備・充実に努め、公共下水道や農業集落排水事業、合併浄化槽等により家庭排水の浄化を図り、排水路の水質改善を図るとともに、用排水路の適切な維持・管理、花いっぱい運動等を促進し、快適で安全な農村環境づくりを図ります。

【代表的取組】

・公共下水道・合併浄化槽・農業集落排水事業への取り組み

農業集落から出る生活雑排水を、きれいに処理して農業用水路や川に戻すことにより、農村の生活環境を快適にするとともに、農村をとりまく水環境の保全や農作物生産の改善に取り組めます。

## 政策2 工業の振興

### 1. 政策の現状と課題

本町の工業は、昭和56年に県により児玉工業団地が整備され工場の立地が進み、町の発展に貢献してきました。近年も従業員数、製造品出荷額は増加傾向にあります。しかし、厳しい経済状況等の影響から、事業所数等では減少傾向がみられます。一方、児玉工業団地内には新たな立地の余地がないため、周辺を工業適地に指定し、工場の適切な立地を誘導してきました。新たに土地利用構想に位置づけられた大御堂地区については、当時、地域整備公団による予備調査が行われましたが、課題もありその後の進展はありませんでした。

工業統計調査によると、平成21年の事業所は65カ所、従業者数は3,884人、製造品出荷額等は約1,197億円と、平成16年の1,139億円と比較すると58億円の増加となっています。

産業中分類別にみた平成21年の製造品出荷額等は、電子部品が412億円、生産が160億円、化学が78億円等となっています。電子部品については、平成16年の288億円から平成21年の412億円へと、約70%の大幅増加となっています。

経済的な支援としては、中小企業の経営の近代化や合理化等を図るための融資制度等や、県の各種融資制度があります。また、上里町商工会では、各種の経営相談も行っており、中小企業の経営を支援しています。

長期的な景気低迷が続く中で、我が国の製造業は、設備投資の抑制、消費の低迷、雇用の悪化という悪循環の状況にあります。また、国際競争により、工場の海外移転や集約化が進んでいます。建設業についても、住宅需要の低迷や公共事業の減少により、業績が低迷しています。本町の立地条件の優位性を活かして、新規企業の誘致や既存事業所の育成と、起業化の促進等の工業振興策を推進していく必要があります。

### 2. 後期基本計画における重点課題

- 上里スマートインターチェンジ設置をきっかけとした産業立地の増加

### 3. 目標のイメージ

#### 目標とする姿

高い技術力に裏付けられた生産・建設が人々の豊かな暮らしを支えています。

#### 数値目標

| 項目     | 目標基準値                         | 平成28年度目標 | 設定理由                          |
|--------|-------------------------------|----------|-------------------------------|
| 製造品出荷額 | 1,197億円<br>(平成21年度<br>工業統計調査) | 1,200億円  | 中小企業支援や企業誘致に取り組むうえでの、目安になります。 |

#### 4. 主要施策及び事業群

##### (1) 既存企業の強化

(担当 産業振興課)

###### 高度化と経営基盤の強化

県、商工会と連携をとりながら、異業種交流の促進、新規事業進出への支援、融資制度の活用促進、経営・技術支援体制の充実等により、既存の地域企業の高度化と経営基盤の強化・促進を図ります。

##### (2) 起業化・企業立地の誘導

(担当 産業振興課)

###### 起業化の促進

恵まれた自然環境や交通網を活かし、起業化を促進するとともに、産・学・公が一体となって取り組む本庄国際リサーチパークとの連携を図り、起業化の支援を進めます。

###### 企業立地の誘導

企業誘致の受け皿となる工業団地として、上里サービスエリア周辺地区をはじめ大御堂地区周辺や未利用公共用地、工場跡地を用水や下水・排水施設など条件整備を行い、地域住民の雇用の受け皿となる企業の立地誘導に努めるとともに、新たな工業適地の検討を行います。

##### 【代表的取組】

###### ・ 起業化の支援事業

新規起業家や新分野進出企業を支援することにより、長期的視点に立って本町の発展を支えていく新しい産業・企業を起こし、町内の雇用の確保と町民所得の向上を図ります。また上里サービスエリア周辺地区への企業誘致活動の促進を行います。

## 政策3 商業の振興

### 1. 政策の現状と課題

本町の小売・卸売業は、自営小売店舗での食料品・日用生活品等の販売、大・中規模のスーパー・ショッピングセンターが主で、商業統計調査による平成19年の小売・卸売商店数は197店、従業者数は1,741人、販売額は約356億円となっています。一方、物品のレンタルやサービスの提供・仲介等を行う「サービス業」は、飲食業や、運輸・通信業、金融業、不動産業等を含め、現代の商業の主要な位置を占めており、本町でも、平成18年の事業所・企業統計調査によると、事業所数398カ所、従業員数3,204人と小売・卸売業の同数値を大幅に上回っています。

本町は、本庄市の商業地域への消費者の流出により、独自の商圈の形成が難しくなっていました。近年、神保原、金久保、七本木地区に大型店商業施設が建設されたことにより、この傾向に変化が現れ、平成22年度の消費者動向調査では市町村内購買率の増加率を見ると、食料品・日用雑貨、衣料品等の各商品群で13%から26%の伸びを示しています。

我が国の商業は、近年、大型化や資本系列化、フランチャイズ化が進み、過当競争のなか、老舗商店(街)や百貨店、大手スーパーが倒産する厳しい時代を迎えております。本町においても、町内での購買率は増加してはいるものの、販売額は減少傾向が続いております。

町では、こうした小売・卸売業やサービス業の振興に向け、商工会等と連携しながら、各種支援に努めてきました。経営体質強化のためには、商工会を中心として、国・県を含めた各種融資制度の案内や青色申告、店舗・工場等の個別診断、商業環境整備に向けた集団的相談、経営安定特別相談室等の各種相談事業及び研修を実施してきました。

商業基盤整備については、平成16年度には町内商店の活性化対策として、商工会への補助により、街路灯を設置し、魅力ある商店街の形成に向けて環境整備をしました。また、町内の産業のPRや町内での購買意欲向上のため、商工会・農協と合同により「かみさとふれあいまつり」を開催しています。

本町の商業は、食料品・日用生活品、食事、クリーニング、理美容等身近なサービスを得られる場所として、大規模スーパーマーケットやショッピングセンターと共存していく必要があります。

こうした社会的要請から、農業・工業・観光との連携のもと、住民の生活に密着した良質な商品やサービスを提供するとともに、広域的に集客できる魅力的な店づくり、多様なビジネスモデルの活用等を促進し、商業・サービス業全体の魅力化を図っていくことが求められます。

### 2. 後期基本計画における重点課題

- 地域商店街・大規模店舗が連携を図った商業環境の充実

### 3. 目標のイメージ

---

#### 目標とする姿

大型スーパーマーケットとの棲み分けが確立し、消費の安定につながっています。

### 4. 主要施策及び事業群

---

#### （1） 魅力あふれる店舗展開の促進

（担当 産業振興課）

##### 診断・指導の充実

商工会と連携し、商店街の診断や個別商店の経営診断の実施を促進するとともに、商業近代化や経営に関する研修会、講習会など指導の充実に努めます。

##### 商業者の交流の促進

商工会と連携し、後継者の確保・育成のため、若手経営者等のグループ活動を支援し、情報交換や研修、専門家との交流の機会づくりに努めます。

##### 起業化支援の促進

地域活性化のためには産業育成のための起業への支援が不可欠です。起業や新分野進出を目指す事業者に対しては、国・県等の制度も活用しながら、経済的・技術的支援に努めます。

##### 資金調達・運用の支援

県や商工会と連携し中小商業者の融資制度の活用を促進するとともに、相談体制の充実等を行います。

#### 【代表的取組】

##### ・ 起業化支援への取り組み

起業の場や機会、情報の提供を行うとともに、事業内容、資金等の相談やアドバイスを行うと共に、その動きを誘発する助成や空き店舗活用、人材育成支援等を行います。

#### （2） 商業環境の整備促進

（担当 産業振興課）

##### 商店街の整備

商工会等と連携し、国・県等の制度を活用しながら、にぎわいと魅力のある商店街の環境整備に努めます。

##### 大型小売店舗立地の適正な誘導

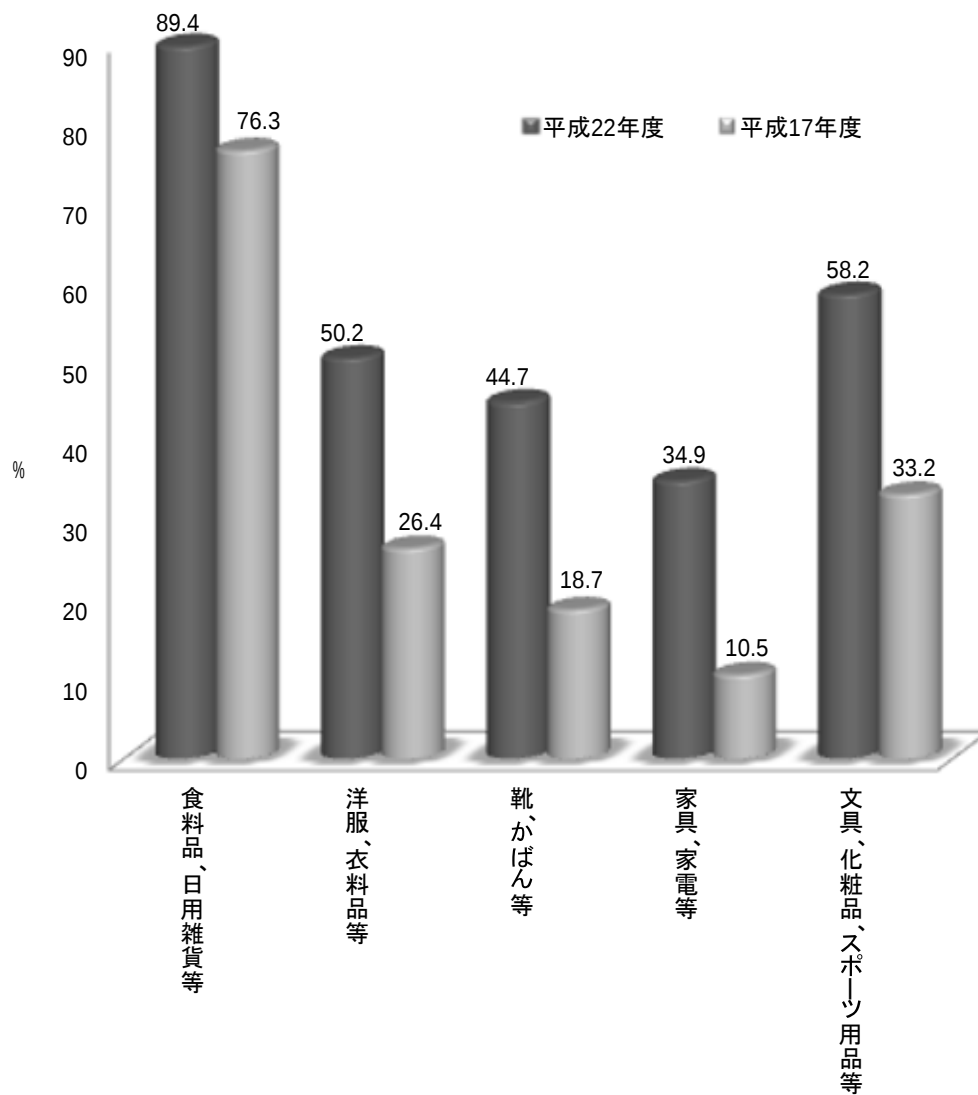
大規模小売店舗立地法に基づき、周辺地域の生活環境や景観の保持への配慮を促進しながら、地域商業の活性化につなげます。

【代表的取組】

・商店街の支援・整備への取り組み

地域住民の利便性向上や住民間の交流に役立つ活動を活発化させ、地域コミュニティの担い手としての商店街の支援・整備に努めます。

図表 37 上里町内での品目ごとの買い物率



資料：平成22年度埼玉県消費者動向調査報告書

## 政策4 観光の振興

### 1. 政策の現状と課題

観光のあり方が見直されています。平成18年度に観光立国推進基本法が制定され、観光による地域のにぎわいづくりの重要性が指摘されています。

本町は、上越新幹線と関越自動車道が東西に横断しており、多くの旅客やドライバーが本町を通過しています。また、関越自動車道の上里サービスエリアでは、高速道路利用者が休憩や買物のため立寄っていますが、インターチェンジがないため本町を訪れる機会は少なくなっています。

しかし、本町には神流川の戦い等の歴史ロマンや獅子舞等の郷土芸能、上里ゴルフ場等の健康レクリエーション施設、更には数多くの安全・安心な特産物等があります。

また、本庄地域広域観光振興協議会では、こうした多彩な観光資源の魅力を高め、地域の活性化を図り、他地域からの観光客の誘導・促進を目的に検討を重ねています。

本町としても「本庄地域定住自立圏共生プラン」を中心として圏域全体としての観光の活性化を図っていきます。

そのため、本町が有する歴史・文化や自然環境など一つひとつの観光資源を活かすとともに、インターネット等を通じて積極的に魅力ある観光情報を発信し、イベントの開催や連携等を図りながら、観光地かみさとの形成に努めていくことが求められています。

### 2. 後期基本計画における重点課題

- 本庄地域全体としての観光活性化へ

### 3. 目標のイメージ

#### 目標とする姿

本庄地域全体と連携した、新たな観光のまちづくりに努めます。

#### 数値目標

| 項目     | 目標基準値                  | 平成28年度目標 | 設定理由                                        |
|--------|------------------------|----------|---------------------------------------------|
| 年間観光客数 | 13万9,000人<br>(平成22年実績) | 20万人     | 観光客の受入れを通じて町の新たな観光資源の発見と住民のサービス意識の向上を目指します。 |

#### 4. 主要施策及び事業群

##### （１） 観光拠点の整備

（担当 産業振興課）

###### 観光拠点の整備

上里サービスエリアを中心に、本町が持つ伝統文化やスポーツ施設、農業等の観光資源をネットワーク化し、観光客の誘引に努めます。また、上里ゴルフ場についても、積極的にピーアールし、利用者の拡大を目指します。

##### 【代表的取組】

- ・上里サービスエリアを中心とした地域活性化への取り組み  
上里サービスエリアを中心とする地域活性化施策を通じて、高速道路利用者と地域内住民及び広域利用者の交流と憩いの場を目指します。

##### （２） 観光情報の発信

（担当 産業振興課）

###### 観光情報の発信

インターネットや口コミも含めた多様なメディアの活用、ホームページの「リンク」に代表される相互連携の強化、イベント時に限らない通年型の情報発信、好奇心や探究心を持つエピソードのアピールなど、多様な手法による観光情報の発信に努めます。

##### 【代表的取組】

- ・上里町マスコットキャラクター「こむぎっち」を活用した情報発信への取り組み  
町の観光情報や特産情報を定期的に発信するとともに、「こむぎっち」を積極的に活用することで、さらなる町のピーアールとイメージアップに努めます。



## 政策5 雇用・勤労者福祉対策の推進

### 1. 政策の現状と課題

人事や賃金の能力重視の増大、契約・派遣社員、パート・アルバイトなど雇用形態の多様化、外国人労働者の増加、フリーター、ニートの増加など、我が国の雇用をめぐる状況は大きく変化しています。

また、勤労者対策として、週休2日制や週40時間労働制、有給休暇、産休・育休等が制度化されていますが、あまり活用されていないものもあり、こうした雇用や勤労者対策をめぐる問題は、社会的に弱い立場にある層で一層深刻な状況となります。

一方、勤労者福祉については、本町では、ワープ上里（上里町勤労者総合文化センター）を整備（平成15年度に雇用・能力開発機構より町が施設の持分譲渡を受け、上里勤労者総合福祉センターより名称変更）し、パソコン教室やコンサート等の事業を推進するとともに、住宅貸付、埼玉県と共催する労働講座の開催等も行ってきました。

今後も、国等の施策と連携しながら、住民が安心して健康で快適に働き続けられる環境づくりに努め、社会情勢を十分に反映した勤労者福祉を展開していく必要があります。

### 2. 後期基本計画における重点課題

- 国・埼玉県と連携をとった事業の展開

### 3. 目標のイメージ

#### 目標とする姿

住民一人ひとりが、職住近接のこの地で、多様な働き方を実現し、安心して楽しく働いています。

### 4. 主要施策及び事業群

#### （1）雇用の安定

（担当 産業振興課）

#### 雇用機会の拡大

企業誘致、起業や新規事業支援、中小企業支援等の地域産業の振興により、幅広い雇用機会の拡大に努めます。また多様な雇用の確保のため、ハローワーク等と連携し、年齢や適性・能力に応じた就業機会が確保されるように努めます。そのために、ICT技術など多様な職業訓練機会の確保に努めるとともに、障害者の雇用への協力を強化します。

#### 【代表的取組】

#### ・雇用対策への取り組み

起業や新規事業支援等を通じた地域産業の振興により、幅広い雇用機会の確保に努めるとともに、ハローワーク等と連携し、適性に応じた職業機会の確保に取り組みます。

（2）就労環境の改善

（担当 総合政策課・産業振興課）

福利厚生制度の利用促進

ワープ上里での、ワープ上里フェスタやパソコン教室、楽器体験会、料理教室等の内容の充実と、新たな事業のメニュー化を図ります。また、利用促進と施設・設備の充実に努めます。民間事業所や国・県・町の各種福利厚生制度の充実に促進します。

【代表的取組】

・福利厚生制度の利用を進めます

就労者の多様化するライフスタイルに対応すべく、新規事業の実施を図るとともに、ワープ上里の施設・整備の充実に進めます。

